

藤沢市教育委員会事務局組織等規則の一部改正について
藤沢市教育委員会事務局組織等規則を次のように改正する。

2014年（平成26年）3月20日提出

藤沢市教育委員会

教育長 吉 田 早 苗

1 改正する規則

別紙のとおり

2 施行期日

2014年（平成26年）4月1日

提案理由

この規則を提出したのは、規則中において分掌事務に規定している事業を変更することに伴い、所要の改正をする必要による。

藤沢市教育委員会事務局組織等規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成26年 月 日

藤沢市教育委員会

委員長 阪井 祐基子

藤沢市教育委員会規則第 号

藤沢市教育委員会事務局組織等規則の一部を改正する規則

藤沢市教育委員会事務局組織等規則（昭和12年教育委員会規則第3号）の一部を、次のように改正する。

第4条学校教育企画課の分掌事務中第5号を削り、第6号を第5号とし、第7号から第9号までを一項ずつ繰り上げる。

別表第一中「第8条関係」を「第7条関係」に改める。

別表第二中「第10条関係」を「第9条関係」に改め、同表固有事務決裁表学校教育企画課の項ふじさわティーチャーズカレッジ「学びあい」の項を削る。

別表第三中「第14条関係」を「第13条関係」に改める。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

藤沢市教育委員会事務局組織等規則(平成12年教育委員会規則第3号)新旧対照表

改正案	現行																								
<p>(分掌事務)</p> <p>第4条 前条第1項の表に規定する課の分掌事務は、次のとおりとする。</p> <p>学校教育企画課</p> <p>(1) 教育政策の企画及び推進に関すること。</p> <p>(2) 教育計画に関すること。</p> <p>(3) 教育委員会の点検・評価に関すること。</p> <p>(4) 学校支援並びに家庭及び地域連携に関すること。</p> <p>(5) 教育文化センターに関すること。</p> <p>(6) 八ヶ岳野外体験教室に関すること。</p> <p>(7) 指定管理者に対する運営指導</p> <p>(8) 学校の情報処理システムの運用管理</p> <p>別表第1(第7条関係)</p> <p>別表第2(第9条関係)</p> <p>固有事務決裁表</p>	<p>(分掌事務)</p> <p>第4条 前条第1項の表に規定する課の分掌事務は、次のとおりとする。</p> <p>学校教育企画課</p> <p>(1) 教育政策の企画及び推進に関すること。</p> <p>(2) 教育計画に関すること。</p> <p>(3) 教育委員会の点検・評価に関すること。</p> <p>(4) 学校支援並びに家庭及び地域連携に関すること。</p> <p>(5) <u>ふじさわティーチャーズカレッジ「学びあい」に関すること。</u></p> <p>(6) 教育文化センターに関すること。</p> <p>(7) 八ヶ岳野外体験教室に関すること。</p> <p>(8) 指定管理者に対する運営指導</p> <p>(9) 学校の情報処理システムの運用管理</p> <p>別表第1(第8条関係)</p> <p>別表第2(第10条関係)</p> <p>固有事務決裁表</p>																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>課等名</th> <th>事務の種類</th> <th>決裁事項</th> <th>決裁区分</th> <th>合議</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校教育企画課</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	課等名	事務の種類	決裁事項	決裁区分	合議	備考	学校教育企画課						<table border="1"> <thead> <tr> <th>課等名</th> <th>事務の種類</th> <th>決裁事項</th> <th>決裁区分</th> <th>合議</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校教育企画課</td> <td>ふじさわティーチャーズカレッジ「学びあい」</td> <td>ふじさわティーチャーズカレッジ「学びあい」の運営管理</td> <td>部長</td> <td>教育総務課</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	課等名	事務の種類	決裁事項	決裁区分	合議	備考	学校教育企画課	ふじさわティーチャーズカレッジ「学びあい」	ふじさわティーチャーズカレッジ「学びあい」の運営管理	部長	教育総務課	
課等名	事務の種類	決裁事項	決裁区分	合議	備考																				
学校教育企画課																									
課等名	事務の種類	決裁事項	決裁区分	合議	備考																				
学校教育企画課	ふじさわティーチャーズカレッジ「学びあい」	ふじさわティーチャーズカレッジ「学びあい」の運営管理	部長	教育総務課																					

別表第 3(第 13 条関係)

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

別表第 3(第 14 条関係)